

長井市公共複合施設整備市民検討委員会
議事録

令和5年2月9日

長井市公共複合施設整備市民検討委員会 出席者名簿

■委 員

No	氏 名	所 属 等	出 欠
1	加藤 俊昭	長井市社会教育委員会 委員長	出
2	長沼真知子	長井市振興審議会 委員	出
3	横山 敬生	長井中央商店街振興会 会長	出
4	倉持 宏幸	長井市立図書館 館長	出
5	竹田 啓	長井小学校 校長	出
6	平 みわ	長井市図書館協議会 委員長	出
7	大津 君彦	市子ども育成会連絡協議会 副会長	出
8	大峽登詩子	おひさま保育園 園長	出
9	鈴木 良昭	白山こども園 園長	出
10	鈴木 英明	本町大通り商店街振興組合 理事長	欠
11	村田 佳子	総合学習指導塾七色学舎	欠
12	高世美恵子	株式会社高世工務所	欠
13	平 奈緒	公募委員	出
14	渡邊 洋男	公募委員	出

(順不同、敬称略)

■事務局

1	齋藤 環樹	副市長
2	竹田 利弘	政策推進監
3	青木 邦博	技監
4	新野 弘明	総務参事(兼)地域づくり推進課長
5	小林 克人	建設参事(兼)建設課長
6	鈴木 幸浩	子育て推進課長
7	吉川 幸代	地域づくり推進課 補佐
8	鈴木 千佳	子育て推進課 補佐
9	鈴木 満成	建設課 公共施設整備室長
10	高石 学	建設課 公共複合施設整備準備室係長
11	児玉 亘	建設課 公共施設整備室係長
12	遠藤 智恵	建設課 主任
13	佐々木 優	建設課 主任

1. 開会

2. 副市長あいさつ

内谷市長が公務が重なり出席できないため、代わってご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、第6回公共複合施設整備市民検討委員会にご出席いただき感謝。くるんとの工事については、降雪の影響を受けることなく順調に進捗しているところであり、窓から見えるが、足場も取れ、全体の完成形が見えてきた。市民の皆様はじめ、多くの皆様からの期待が益々高まっているように感じているところである。工事については、3月の建物部分の完成、そして、7月の外構を含めた全体の完成に向け、引き続き現場の建設事業者の方々と連携をとって進めていきたいと考えているところである。

前回8月の検討委員会では、工事の進捗状況や施設の愛称についてご報告、ご協議いただき、その後、現場の見学もしていただいた。本日は、事業の進捗状況はじめ、指定管理者、ロゴ等、報告事項が多くなっているが、ご協議の程よろしく願います。本日も、現場の見学を予定している。前回の見学の時から、内装工事も進んでいる状況であるので、その部分もご覧いただければと思うので、よろしく願います。

3. 委員長あいさつ

8月以来の開催ということで、その期間に建物の工事が大分進んだ。仕事柄、工事の進捗状況が気になっており、市役所に来るたびに状況を眺めているが、計画通り良い塩梅に進んでいるということは間違いないと毎回確認している。建築工事は、ハード部分は粛々と進んでいくが、やはりこれからの問題は、中身にどのような魂を込めていくのかということが施設のために重要になっていくと考える。委員会では、ハードについて皆様のご意見を賜りながらここまでたどり着いているところであるが、今後は、ソフトの面で、市民の皆様にご喜んでもいただけるかということが重要な部分に変わってくると思う。皆様それぞれのお立場から様々なご意見を賜ることができれば、魂のこもった素晴らしいものになっていくと期待している。忌憚のないご意見を賜り、素晴らしい施設が完成するように後押しをしていきたいと考えているので、よろしく願います。

建設途中に現場に入るといことはなかなかできないことであり、大変貴重な機会である。協議の後は、しっかりと現場の中の様子を見ていただき、完成の様子を想像していただき、また次の機会にご意見を賜りたい。最後までご協力をお願いする。

5. 協議

(1) 施設整備工事の進捗状況について

資料1の内容について事務局から説明し、質疑応答をおこなった。

質疑等特になし。

(2) 指定管理者等の選定について

資料2-1、資料2-2について事務局から説明し、質疑応答をおこなった。

委員：図書館については、いつからニッケアウデオSAD株式会社の指定管理になるのか。

事務局：現図書館については、株式会社デーシーエスが3月31日まで指定管理を行うことになっている。ニッケアウデオSAD株式会社については、12月の議会で指定管理者ということで議決いただいたが、実際の指定管理は8月からということになる。4月から7月末までについては、準備期間ということで事前の委託事業として予算組みをし、ニッケアウデオSAD株式会社に委託をするということで進めているところである。

委員：現図書館での貸し出しは2月末が最終ということであり、プレオープンが8月ということだが、貸し出しをおこなわない期間が5カ月というのは長いように感じる。米沢市や白鷹町も移転に伴い長い期間休館にしていたが、新刊についてもその間、選書調達は一切おこなわないのか。また、閉館期間中も施設取壊しということではないので、土曜日に時間を限定し、新刊だけでも貸し出しをして、返却はポストということではできないか。

事務局：2月1日号の市報に図書館の移転スケジュールを掲載している。例えば、2月28日、本の貸し出し終了、3月は戻ってくる本の整理、3月31日に閉館して4月からは11万冊の書籍1冊1冊にICタグの貼付け作業をおこなう予定。6月から7月については、貸し出しシステムの検証やICタグとの紐づけ、7月から8月に事前の研修をおこなったのプレオープンということで作業の予定をしているところであるので、参考までにご覧いただければと思う。なぜ準備期間が長くかかるのかという疑問点もあるかと思う。11万冊の書籍があると申し上げたが、今はバーコードで処理をおこなっている。それ以前はカードでの貸し出しをおこなっていた。その時に、封筒の下半分を使ってカードを差し込めるようにポケットをつくって書籍に貼っていた。ちょうどそこにICタグを貼り付けなければならないということで、ポケットをはずすという作業が必要であるということがわかった。ポケットをはずし、ICタグを貼り付け、そこからバーコードで情報を読み込み、その情報をICタグに入れ込むという作業が必要となる。例えば1日1,000冊の作業をおこなったとしても、おおよそ1カ月半から2カ月かかってしまうことになる。引っ越し作業自体も、4,000箱の本を運ばなければならないという状況である。米沢市のナセBAについては、もともとICタグが貼られている状態での引っ越しであったと伺っている。その点、作業が膨らんでしまう。なるべく迅速に進めていきたいと思っているところである。

新刊本について、書籍の購入費は指定管理料の中に含んでおらず、市の予算としてとっており、選書をして、図書館で指定管理者が貸し出しをおこなうと

いう流れになっている。購入自体は市でおこなうため、購入は可能である。しかし、司書が選べる状態になっているかという問題もあるが、なるべく新刊を途切れさせることなく購入をしていきたいと考えている。しかし、作業の中で、どこの棚にどんな本があるというところをデータに入れ込まなければならないため、途中で貸し出しをすると、探すのに一苦労してしまうという状況も出てきてしまうことから、貸し出しは控えさせていただきたい。

委員：今の説明から、難しい状況だということは理解し、納得した。

委員：カフェについて、お子さん向けのメニューの提供はあるのか。

事務局：お子様向けのメニューはある。離乳食については調整中である。カフェのエリアには小上がりスペースも設け、親子で靴を脱いでくつろいでいただくことができる。

委員：図書館は従来、飲食禁止となっているが、蓋つきであれば飲み物の持参が可能であるということテレビの放送を見た。置賜でそういう状況を見たことがない。個人的には書棚の近くで飲み物を持っていてほしくないと感じる。現場で危惧されることや大変なこともあると思うが、事務局としての考えを教えていただきたい。

事務局：長井市公共複合施設建設整備基本計画というものがあり、その中で、新しい図書館に求められる役割ということで、市民や利用者のサードプレイスとなる場所、心地よくいられる学校、仕事、家庭、に次ぐ第三の居場所として機能することをもってまちづくりの一役を担う図書館ということで明記されている。また、この度プロポーザルを行うにあたり、長井市としてどの様な水準でお願いしたいかという仕様書の中にも、第三の居場所ということで、居心地よく、様々な利用者の方が自分なりの空間でたたくことができる居場所として利用できるようにということを明記している。プロポーザルの中で、新しく指定管理者になるニッケアウデオSAD株式会社からの提案の中でも、全国的に見ても飲み物に関しては、居心地の良さということから、蓋つきの飲み物についての持ち込みを許しているところが大変多いということで、ぜひそのような運用にしていきたいという提案があった。東根市のまなびあテラスで蓋つきの飲み物を許可しているという事例があり、そこでは、書架のまわりでは飲まないという約束のもと運用しているようであるので、長井市としても、そのような方向で許可していきたいと考えている。

委員：運用の面で、現実的な対応が必要となると思うが、新しい試みは大変良いと思う。

(3) ロゴについて

資料3の内容について事務局から説明し、質疑応答をおこなった。

委員 長：色のバリエーションはあるのか。

事務局：特に決まった色というものはない。背景等によって変えて使用するということも考えられる。

(4) 屋外遊具について

資料4の内容について事務局から説明し、質疑応答をおこなった。

委員：遊具について、以前は異なるイメージの遊具であったと記憶している。この遊具に変わった経緯と、水盤のまわりにはベンチは設置されるのかについて教えていただきたい。

事務局：設計初期の段階では5メートルくらいの三角形のネット遊具が一つあった。そちらについては、設計の段階で仮に置いていたというものであるが、高いところまで登っていく遊具であるため、安全性も危惧されたという経緯もあり、一度除いた。今検討している幼児・児童複合遊具については、屋内遊戯場が混雑して入場できないなどという場合にも、外で遊びながら待っていただけるようにと考え、広場全体として、小さいお子様から小学生まで、あるいは、健康器具など大人の方まで使っていただけるようにという想いで選定させていただいた。入口付近のベンチについては、固定になるか、移動できるものになるのかについては未定だが、設置する予定である。

委員：屋外遊具についても指定管理者が責任をもって維持管理するということになるのか。

事務局：遊具の整備が急遽出てきたため、今の指定管理の予算の中にはまだ点検等の費用が含まれていない状況である。当然、確実に遊具の点検や整備はおこなっていくという前提であるので、必要な費用については市の予算の中で確保しながら、実際運営していく中で指定管理者と協議をおこないながら、今後決めていくという考えである。

委員：ベンチについて、材質が2種類あるが、天然木材と合成木材どちらか。

事務局：耐久性等を考え、合成木材のものを検討している。

(5) プレオープンの内容について

資料5の内容について事務局から説明し、質疑応答をおこなった。

委員：プレオープン期間の混雑による混乱を避けるため、市民限定でという考えのようであるが、山形市の遊戯施設がオープンした際に、コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあるかと思うが市民限定だったため、見に行くことが叶わなかった。話題になっているうちに訪れることができなかつたため、忘れられてしまったように感じる。長井市は西置賜の中心ということで、近隣から求めていらっしゃる方も多いのではないかと考える。施設は長井市のもので、長井市民のためにというのもわかるが、報道に出ている段階で、色々な方々に中に入って見てもらい、また来ようと思ってもらえるような機会をつくったほうが良いのではないかと個人的には考える。

総務参事：稼働してすぐに大勢の方が一斉に来場してしまった際の職員の対応等に不安があったことから、最初の2週間くらいは市民限定でプレオープンと考えていたが、ご意見いただいたことについて、混乱のないように内部で検討を進めていきたい。

委員長：この期間は大変重要。この期間を上手に使うことで多くの方から来場していただける施設になる。ぜひ面白い企画を考えていただき、多くの方に来ていただけるように取り計らっていただきたい。

(6) その他

委員 長：市民の方々から聞かれた際に、本日の内容については具体的に話しても差し支えないか。

総務参事：外部にお出しできる内容で資料を作成している。資料をコピーすることは控えていただきたいが、聞かれた際はこの内容でお答えいただいて構わない。4月からくるんとのホームページを公開し、情報を載せていく予定である。今日お話しした内容についても、市民の皆様に周知していきたいと考えているのでよろしく願います。

委員：旧長井小学校第一校舎の施設長という立場でのお願いとなるが、今ちょうど来年度の事業計画を作っているところである。くるんと旧長井小学校第一校舎がうまく連携して、回遊性をもって長井をより一層楽しめるようなコンテンツができれば良いと考えている。指定管理者も決まったようなので、一度お引き合わせいただき、お話しさせていただきたいのでよろしく願います。

総務参事：そのように考えているのでよろしく願います。

5. その他

事務局：来年度の委員会については、開催の予定をしており、タイミングとしては、くるんとの完成からオープンの前後の頃と、オープンしてしばらく経ってからということで検討しているところである。日程等詳しく決定した際にご案内するのでよろしく願います。

6. 閉会

※閉会后、建築工事現場にて工事担当者の説明のもと、現場見学をおこなった。